

予

算

のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止、また組合会議員の健康・安全を考慮し、第170回組合会は2月15日(水)に來会及びWebによるハイブリッド開催となりました。
令和5年度の収入支出予算が承認されましたので、その概要をお知らせします。

令和5年度の財政収支は、3年におよぶ新型コロナウイルス感染症拡大の影響が顕著に現れており、収入については、特に保険料収入の基となる平均標準報酬月額(給与)の伸びが小さく、現時点においては、大幅な増加は見込めない状況にあります。反面、支出面において、医療費はコロナ禍以前の水準に戻り、保険給付費の増嵩、高齢者医療の拠出金等の増加及び介護納付金の増加により、収支は赤字の見込みとなり、積立金を取り崩し、収支均衡を図らざるを得ない状況です。

また、昨年10月より一定所得以上の後期高齢者を対象とした窓口の2割負担も、健康保険組合の納付金等の負担を大きく緩和するには至っておらず、現役世代の負担は重くなる一方です。本年の通常国会において、子供・子育て支援の拡充の一環として、出産育児一時金の費用の一部について、後期高齢者にも負担してもらう仕組みの創設、また、高齢者医療を全世代で公平に支え合うという観点から、後期高齢者医療制度における後期高齢者の負担率の設定方法を見直す等の法案が審議されることとなっています。当健保組合としてもこの法案の動向、また、健康保険組合の安定的運営を確保できる改正の実現に向け、引き続き、健康保険組合連合会や他の健康保険組合と協力連携し、国に対する要請活動を積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当組合の財政運営にも大きな影響を与える状況となっておりますが、この難局を乗り越えるために職員一丸となって最善の努力を尽くしてまいります。

加入事業所及び加入者の皆さまにおかれましては、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

健康保険料は据え置き
健康保険料率(96%)および介護保険料率(18.2%)については変更ありません。



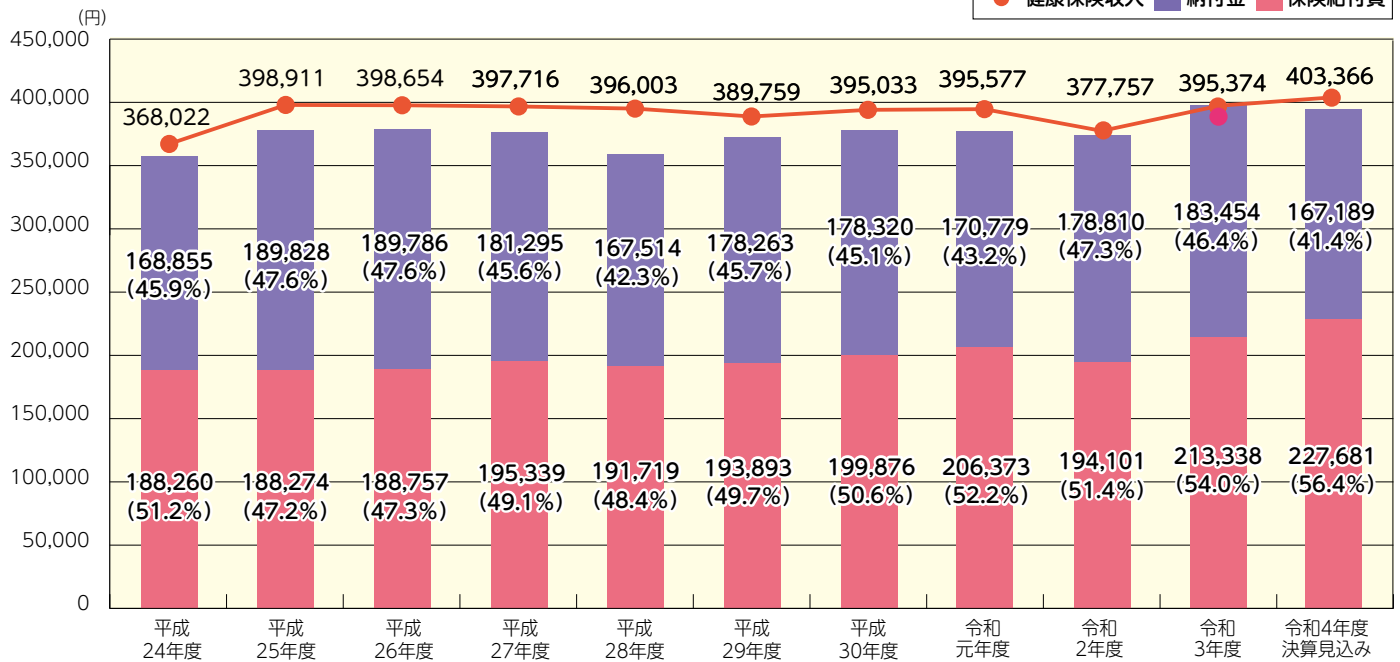
収入	
147,392,741千円	
経常収入	
124,949,692千円(401,767円)	
内	健康保険収入
	124,124,733千円(399,115円)
	繰入金
	188,290千円(605円)
訳	診療所収入
	40,331千円(130円)
	雑収入
572,098千円(1,840円)	
	その他
	24,240千円(78円)
経常外収入	
22,443,049千円(72,164円)	

支出	
147,392,741千円	
経常支出	
143,084,984千円(460,080円)	
内	保険給付費
	76,675,495千円(246,545円)
	納付金
	58,251,201千円(187,303円)
訳	保健事業費
	5,906,715千円(18,993円)
	診療所費
403,618千円(1,298円)	
	その他
	1,847,955千円(5,942円)
経常外支出	
4,307,757千円(13,851円)	

()内は被保険者1人当たりの額
*被保険者1人当たりの額は端数処理のため、合計が一致していません。

経常収支差 △181億3,529万2千円

1人当たりの保険料収入に対する保険給付費と納付金の推移



- 平成20年度より高齢者医療制度施行
- 平成23年度健康保険料率を千分の74から千分の88へ変更
- 平成25年度健康保険料率を千分の88から千分の96へ変更

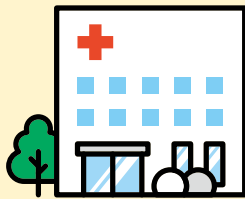


医療費適正化のお願い

健康保険制度を守るために、一人ひとりにできること

夜間や休日に受診すると診療費が高くなる

診療時間外、深夜、休日などに診療を受けると、通常の初診料や再診料の他に時間外料金がプラスされます。**深夜の受診であれば、約5,000円の加算になることも。**緊急のとき以外は、診療時間内に受診しましょう。



電話相談を利用する方法もあります

小児救急電話相談 #8000

お子さんの急な病気で心配なとき、小児科の医師や看護師からアドバイスが受けられます。

※利用できる時間帯はお住まいの自治体によって異なります。

救急相談センター #7119

多くの自治体で実施しています。救急隊経験者や看護師などによるアドバイスが受けられます。

まずはかかりつけ医に相談を

紹介状なしに大きな病院(200床以上)を受診すると特別料金がかかるので、まずはかかりつけ医を受診しましょう。病歴や体質を把握しているので安心ですし、必要であれば大きな病院を紹介してくれます。本格的な検査や治療が必要なときは紹介

状を持って大病院に行けば、**特別料金がかかる**ことはありません。大病院でしかできない治療が終わったら、またかかりつけ医へ戻り、定期的に通院しながら経過を管理してもらうのがかしこい方法です。

はしご受診はからだにも悪影響

治療方針や診断内容に納得できなくて、いくつもの医療機関を回ったことはありませんか？ 同じ病気だと、同じような検査や投薬が繰り返され、**医療費がかさむだけでなく、からだにもよくありません。**治療に疑問や不安があるときは、まずはそのことを医師に伝えてみましょう。他の医療機関に行きたいときも、今かかっている医師に相談し、検査結果等を持参しましょう。

他の医師の意見を聞きたいときは「セカンド・オピニオン」

他の医師の意見を聞いてみたいときは、今かかっている医師に相談して、セカンド・オピニオン先の医師宛てに紹介状を書いてもらうことをおすすめします。セカンド・オピニオン外来がある病院もあります。